

ステップ5 リスクの見積り

「ステップ4 危険性又は有害性の特定」で特定された危険性又は有害性について、本研修会では、「①労働者が危険性又は有害性に近づく**頻度**」、「②危険性又は有害性に近づいたときに、回避できない**可能性**」「③危険性又は有害性によって発生する、想定される最も大きな負傷又は疾病の**重篤度**」の3つの要素によりリスクを見積ります。

$$\text{リスクポイント} = \text{① 頻度} + \text{② 可能性} + \text{③ 重篤度}$$

① 労働者が危険性又は有害性に近づく**頻度**

頻 度	点数	内 容 の 目 安
頻 繁	4	10 回程度に 1 回
時 々	2	50 回程度に 1 回
ほとんどない	1	100 回程度に 1 回

② 危険性又は有害性に近づいたときに、回避できない**可能性**

可 能 性	点数	内 容 の 目 安
極めて高い	6	危険に気がついたとしても、誰もが回避できない
高 い	4	危険に気がついたとき、回避できないことが多い
低 い	2	危険に気がつけば、回避できることが多い
極めて低い	1	危険に気がつければ、ほぼ回避できる

留 意 事 項

「頻度」と「可能性」の解釈を誤らないようにしましょう。

「頻度」の解釈については、作業中に労働者が危険性又は有害性に近づく頻度のことで、作業頻度ではありません。

(例)



例えば、上図の台車を使った荷物の運搬作業を考えた場合、「頻度」は右図のように荷物が崩れて足元に落ちる頻度となります。台車と荷物をひもで縛って落ちにくくする対策を採れば頻度は低下します。

よって、①の表に示す内容の目安の見方は、「10 回程度」が作業頻度で、「1 回」が労働者が危険性又は有害性に近づく頻度と解釈して下さい。

また、「可能性」の解釈については、危険性又は有害性に近づいたときに、その危険などから回避できない可能性となります。上図の台車を使った荷物の運搬作業を考えた場合には、荷物が崩れて足元に落ちたときに、荷物から回避できない可能性となります。